

同じ、30万円借入れ、毎月の返済額は15,000円を18.0%で引直し計算。

	年月日	借入金額	弁済額	利率	日数	利息	未払利息	残元金	過払利息	過払利息 残額
1	H18.1.1	300,000		0.18				300,000		
2	H18.1.31		15,000	0.18	30	4,438	0	289,438	0	0
3	H18.2.28		15,000	0.18	28	3,996	0	278,434	0	0
4	H18.3.31		15,000	0.18	31	4,256	0	267,690	0	0
5	H18.4.30		15,000	0.18	30	3,960	0	256,650	0	0
6	H18.5.31		15,000	0.18	31	3,923	0	245,573	0	0
7	H18.6.30		15,000	0.18	30	3,633	0	234,206	0	0
8	H18.7.31		15,000	0.18	31	3,580	0	222,786	0	0
9	H18.8.31		15,000	0.18	31	3,405	0	211,191	0	0
10	H18.9.30		15,000	0.18	30	3,124	0	199,315	0	0

残債務

29.2%⇒残債務223,018円

18.0%⇒残債務199,315円

わずか9ヶ月の返済で23,703円の差がでます。

多重債務者に対する行政の対応

1. 新貸付業法成立 2006.12.13

- ①グレーゾーン撤去(3年かけて徐々に撤廃)
- ②過剰貸付の抑制(返済能力を超えた貸金の禁止)
- ③貸金業参入条件厳格化

サラ金の横行により低所得者の可処分所得(個人所得の総額から直接税や社会保険料などを差し引いた残りの部分で個人が自由に処分できる所得。)を圧縮している現状に対する所得格差是正のための社会情勢が後押し

消費者金融の歴史

大量生産による大量消費社会の出現とともに「質屋」から「消費者金融」へ担保を取らずに人に対する信用で貸し付ける画期的な庶民金融システム

昭和30年頃からエリートサラリーマンに対する「勤め人信用貸し」→「サラリーマンクレジット、サラリーマン貸付銀行」→「サラリーマンローン」「サラリーマン金融」「団地金融」生活のための借金から贅沢のための借金、生活を楽しむための借金(エリート・ローンをしての色彩が強い)

日本経済の発展とともに出現した、安定したサラリーマン階層へ消費者金融協会等の組織、団体、制度の充実とともに発展

- 1975年～ 高金利・過剰融資・苛酷な取り立て「サラ金3悪」が社会問題に
- 1983年 貸金業規制法の制定(のち、H15 H18改正)
- 1990年～ バブル崩壊によって経済的に苦しい消費者家庭の増加
- 1993年 無人契約機「アコム」の「むじんくん」導入
本来、恥を文化を持つ日本人にとって、借りることに対する後ろめたさを払拭
革命的なシステム開発
- 1995年 ゴールデンタイムにまでサラ金広告解禁
消費者金融各社 証券取引所へ上場 莫大な利益を生む
- 2000年～ 都市銀行が各消費者金融と業務提携開始
- 2005年.4.14 アイフルに対する業務停止命令
 - ① 本人に無断で戸籍謄本取得
 - ② 認知症高齢者に対する貸し付け
 - ③ 執拗な取り立て
 - ④ 母親に無理やり払うように、交渉に参加するよう迫る
チワワ人気急落 → 1匹60万円から20万円に
- 2006.12.13 新貸金業法成立